

## 小型貫流ボイラーをご利用の皆様へ

### ㊤ 一般社団法人 日本ボイラ協会への

# 入会のおすすめ

小型ボイラーは爆発・破裂の危険性を有しています。安全に、安定的に使用するためには適切な管理が必要です。当協会では、ボイラー・圧力容器に関する教育、講習の実施、図書の販売等を行っております。協会会員になると次の特典があります。

#### ○ 機関誌の無料配布

- \* 「ボイラ・ニュース」(毎月1回発行)の無料配布(全会員)
- \* 「ボイラ研究」(隔月に1回発行)、「ボイラー年鑑」(年1回発行)の無料配布(一定以上の会員)

#### ○ 表彰

- \* 小型ボイラー等管理優良事業場、ボイラー管理優良事業場、優良ボイラー技士等の全日本ボイラー大会での表彰

#### ○ 各種割引制度

- \* ボイラー等に関する各種講習会のテキスト代、受講料等の割引制度(一部を除く)
- \* 全国工作責任者大会、全日本ボイラー溶接士コンクールの参加費の割引制度

#### ○ 団体保険への加入資格

- \* ボイラー(含む附属設備)の損害を補償する保険(「ボイラー安心保険」)や労災事故に備えた一般損害保険(「経営ダブルアシスト」)、生産物賠償責任保険(「PL保険制度」)への割安な保険料での加入

#### ○ ホームページからの情報提供

- \* 本部ホームページ「会員のページ」から、「ボイラ研究」掲載の論文・解説、事故情報・事故事例、統計等データ、関係法令・通達などの情報提供

#### ○ 技術的相談サポート等

- \* ボイラー・圧力容器の運転・保守管理等の技術的事項の助言サポート、関係法令・通達等の解釈・相談

#### ○ その他

- \* ボイラー等に関する取扱いの資格を取得できる技能講習、特別教育、免許試験の受験準備講習の開催案内

### 茨城支部では・・・

#### ○ ホームページからの情報提供

※ 支部ホームページ <http://www.jba-ibaraki.jp>

#### ○ 表彰

※ 支部長表彰 : 茨城県ボイラー大会において優良ボイラー技士等の表彰

#### ○ 講習費用等の割引

※ 講習によって受講料、テキスト等の割引があります

#### ○ 支部が実施する各種講習のご案内(DM)

※ 四半期ごとに事前にご案内の通知(申込書付き)をお送りします

茨城労働局長  
茨城労働局長

登録ボイラー実技講習機関 登録番号第2号  
登録教習機関登録番号第5号

- 2 化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習
- 3 普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習
- 4 ボイラー取扱技能講習

## 一般社団法人日本ボイラ協会茨城支部

水戸市梅香1-5-5 茨城県JA会館分館3F

TEL 029-225-6185 Fax 029-225-6509 <http://www.jba-ibaraki.jp>

会員の級別基準及び会費

平成27年6月

	ボイラー・小型ボイラー等製造者	ボイラー・小型ボイラー等設置者	ボイラー・小型ボイラー等据付業者 整備業者	ボイラー・小型ボイラー等運転管理受託事業者	ボイラー・小型ボイラー等の関連製品の製造・販売事業者	その他	会費年額 (別途:入会金)
特級	① ボイラー製造年間25 基以上 ② 第一種圧力容器製造年間50 基以上 ③ 第二種圧力容器製造年間10,000 基以上 ④ 小型ボイラー、小型圧力容器製造年間合計1,000 基以上	① ボイラー・小型ボイラーの伝熱面積合計500 m <sup>2</sup> 以上 ② 第一種圧力容器設置基数30 基以上	① ボイラー・小型ボイラー及び第一種圧力容器の据付 年間100 基以上 ② ボイラー・小型ボイラー及び第一種圧力容器の整備 年間800 基以上	所属するボイラー技士100 名以上	—	正会員を合計5 以上有する本社等	48,000 円 (1,000 円)
一級	① ボイラー製造年間15 基以上 ② 第一種圧力容器製造年間25 基以上 ③ 第二種圧力容器製造年間5,000 基以上 ④ 小型ボイラー、小型圧力容器製造年間合計500 基以上	① ボイラー・小型ボイラーの伝熱面積合計250 m <sup>2</sup> 以上 ② 第一種圧力容器設置基数15 基以上	① ボイラー・小型ボイラー及び第一種圧力容器の据付 年間70 基以上 ② ボイラー・小型ボイラー及び第一種圧力容器の整備 年間600 基以上	所属するボイラー技士50 名以上	製造・販売額 (10 億以上/年)	正会員を合計4 以上有する本社等	30,000 円 (1,000 円)
二級	① ボイラー製造年間10 基以上 ② 第一種圧力容器製造年間15 基以上 ③ 第二種圧力容器製造年間2,000 基以上 ④ 小型ボイラー、小型圧力容器製造年間合計200 基以上	① ボイラー・小型ボイラーの伝熱面積合計100 m <sup>2</sup> 以上 ② 第一種圧力容器設置基数5 基以上	① ボイラー・小型ボイラー及び第一種圧力容器の据付 年間50 基以上 ② ボイラー・小型ボイラー及び第一種圧力容器の整備 年間400 基以上	所属するボイラー技士20 名以上	製造・販売額 (1 億以上/年)	正会員を合計3 以上有する本社等	21,000 円 (1,000 円)
三級	① ボイラー製造年間10 基未満 ② 第一種圧力容器製造年間15 基未満 ③ 第二種圧力容器製造年間2,000 基未満 ④ 小型ボイラー、小型圧力容器製造年間合計200 基未満	① ボイラー・小型ボイラーの伝熱面積合計100 m <sup>2</sup> 未満 ② 第一種圧力容器設置基数5 基未満	① ボイラー・小型ボイラー及び第一種圧力容器の据付 年間50 基未満 ② ボイラー・小型ボイラー及び第一種圧力容器の整備 年間400 基未満	所属するボイラー技士20 名未満	製造・販売額 (1 億未満/年)	正会員を合計1 以上有する本社等	15,000 円 (1,000 円)
賛助会員	① 学識経験者					6,000 円(別途:入会金1,000 円)	
	② 団 体					1 口 30,000 円(別途:入会金1,000 円)	
	③ 個 人					10,000 円(別途:入会金1,000 円)	
	④ 温水発生機のみ設置者					8,000 円(別途:入会金1,000 円)	

注記: i) 貫流ボイラーにあつては、伝熱面積に10 分の1 を乗じた値を当該ボイラーの伝熱面積として計算する。

ii) 「ボイラー・小型ボイラー等の関連製品の製造・販売事業者」区分に該当するものとして、ボイラー等に関する水処理装置・薬剤、自動制御機器、各種測定機器、その他ボイラー関連製品の製造・販売を行う事業者等をいう。

# 正会員【加入】申込書

平成 年 月 日

一般社団法人日本ボイラ協会 会長殿

一般社団法人日本ボイラ協会の正会員加入について、次のとおり申し込みます。

事業場	会社名			
	代表者名	㊞		
	所在地	〒		
担当者	氏名			
	所属			
	電話			
	F A X			
	メールアドレス			
ボイラー・小型ボイラー等製造者	ボイラー製造基数／年			基
	第一種圧力容器製造基数／年			基
	第二種圧力容器製造基数／年			基
	小型ボイラー・小型圧力容器製造基数／年			基
ボイラー・小型ボイラー等設置者	設置ボイラー・小型ボイラー伝熱面積（合計）			m <sup>2</sup>
	第一種圧力容器設置基数			基
ボイラー・小型ボイラー等据付業者、整備業者	据付基数／年			基
	整備基数／年			基
ボイラー・小型ボイラー等運転管理受託事業者	所属するボイラー技士（二級以上）			名
ボイラー・小型ボイラー等の関連製品の製造・販売事業者	主な取扱製品等 ( )	該当レ 記入	金額	
		<input type="checkbox"/>	10億以上/年	
		<input type="checkbox"/>	1億以上/年	
		<input type="checkbox"/>	1億未満/年	
その他（本社等）	同一企業に属する正会員数（全国）			件
※入会級別 (支部事務局記入)	特級	1級	2級	3級

(お届けいただきました情報は、当協会の会員として権利・義務に係る事項の目的以外に使用することはありません)